

「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版（仮称）」（素案）及び「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」（素案）に対するパブリックコメント実施結果

本市では、令和元年12月20日から令和2年1月20日までの期間、「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版（仮称）」（素案）及び「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」（素案）についてパブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 9件（3人）

（１）「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版（仮称）」（素案） 0件（0人）

（２）「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」（素案） 9件（3人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

「第２期たかまつ創生総合戦略（仮称）」（素案）の内容について		
No	御意見（要旨）	本市の考え方
1	とにかく全体に抽象的に思いますが、国や県ならともかく、もっと具体的に描いた方がいいとおもうのですが、新しい策定ならどれが新たな課題で、どれがあらたな施策かわかる様にしたらどうでしょうか？	<p>「第２期たかまつ創生総合戦略」につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「第２期かがわ創生総合戦略」の策定状況を勘案し、その動向に留意しながら、施策等の取りまとめているところです。</p> <p>その中で、本市においては、「地域共生社会の構築」、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、「スマートシティの推進」を新たに施策体系に位置付け重点化を図ったほか、若者が魅力を感じる働く場の創出や、誰もが活躍できる環境整備にも取り組むこととしております。</p> <p>また、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な進行を迎える中において、新たな課題にも柔軟に対応できるよう、様々な取組を包括した形の事業名や内容としているものもあります。今後とも、PDCAサイクルを確立し、検証結果を踏まえた取組の見直しや、新たに直面した課題への迅速な対応など、適時適切な施策の実施につなげてまいります。</p>

No	御意見（要旨）	本市の考え方
2	<p>SDGsの取り組みや多様性の対策をもっと強く打ち出すべきである。</p>	<p>SDGsにつきましては、国の「SDGs実施指針」において、地方自治体に対して、各種計画等の策定や改訂に当たり、SDGsの要素を最大限、反映することとされております。</p> <p>そのため、「第2期たかまつ創生総合戦略」の策定に当たっては、このような国の動向を掲載するとともに、本市の施策がSDGsにも貢献するものであることを、市民の皆様に分かりやすくお示しするため、「第2期たかまつ創生総合戦略」では、新たに具体的な施策ごとに該当するSDGsのアイコンを掲載しております。</p> <p>また、多様性に関しましては、具体的な施策「3－（2）－① 男女共同参画の推進」において、「男女共同参画及び多様性を尊重する社会づくりに向けての意識の醸成を図る」とともに、具体的な施策「4－（1）－② ユニバーサルデザインの普及啓発」において、「障がいの有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現する」取組を推進してまいります。</p>
3	<p>大学生ですが、将来を担う人材が集まるよう、大学等の魅力づくりを支援するほか、国際・国内交流や移住促進による定住人口の拡大、さらには、安定した就業の支援や、若者が魅力を感じる働く場の確保、幼少期からのシビックプライドの醸成により、若い世代にとって、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力あるまちづくりを目指します。とありますが、そのなかで安定した就業の支援は、若者から選ばれるまちを創るのなかの(1)大学等高等教育の充実(2)就業環境の充実とおもいますが、具体的にどんなことをしているのでしょうか？</p>	<p>大学等高等教育の充実に関して、「実践活動」を伴う留学と地域企業等での国内インターンシップを組み合わせたプログラムを通じて、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材を育成する大学、経済団体等との連携事業を推進するなど、地元大学等の魅力向上に資する事業の支援や、地域の魅力を発信する事業に取り組むこととしております。</p> <p>また、本市では、学校法人穴吹学園が構想する「専門職短期大学」の設置を支援しています。この専門職短期大学は、改正学校教育法により新たに創設された高等教育機関で、大学、短大、専門学校、それぞれの長所を取り入れ、今後の成長分野を見据えた専門職業人材の育成を目的としています。この度の穴吹学園による「せとうち観光専門職短期大学（仮称）」の設置構想は、観光産業分野における創造力と実践力を有する人材の育成や本市での就業が期待されるもので、市有施設を校舎として貸付ける等、行政として出来得る支援を実施しています。</p> <p>就業環境の充実に関し、本市では、令和元年度より、新たな中小企業等表彰制度を創設しています。その中で、「働き方改革」部門を設け、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業や従業員の健康づくりに主体的に取り組む企業を表彰し、市内企業に対し表彰企業の取組内容を広報することにより就業環境の充実を促すとともに、市内優良企業の存在を若者や就業者等にPRすることとしています。</p>

No	御意見（要旨）	本市の考え方
4	<p>若者（特に20～39歳の女性）の人口減少に歯止めをかける施策充実を望む。</p> <p>（理由）ビジョン策定時より出生数・有配偶者率が大幅に減少。社会増減でも若者は 転出のほうが多く、その対策が急務と思われるため</p> <p>・施策例 1 シングルマザーの保育士・看護師等の移住促進（住む場の整備、子供が病気になった時の支援、保育環境の整備、移住の初期費用支援など）</p> <p>（理由）全国的にシングルマザーが働きながら子育てする環境は整っていない。本市は保育士等が不足しており、魅力ある施策はその問題の解決にもつながるから。</p> <p>・施策例 2 理系人材（特にリケジョ等）に魅力のある働く場の確保（企業・研究所誘致、理系の職場内保育所等の整備促進、リケジョの出産後の職場復帰支援など）（理由）理系の若者の県外希望者が多く、その理由として働く場が課題。リケジョ等優秀な女性が子育てしながら活躍できる場の確保が重要と思われることから。</p> <p>・施策例 3 若者の結婚支援（異業種の若者交流会の開催、出会いの場の創出など）</p> <p>（理由）合計特殊出生率は回復しているものの、有配偶者率が減少していることから出生率が大幅に減少している。県内に定住する可能性の高い事業所や教員、公務員などの独身若者を対象とした交流・出会いの場の創出が重要。</p>	<p>本市では、平成 2 9 年 3 月に「移住・定住促進方策」を策定し、人口構造を改善するという本市総合戦略の目的に沿って、「2 0 歳代前半」及び「2 0 歳代後半～4 0 歳代」の若者層を本市への移住を促進する最重点ターゲットに設定しています。</p> <p>若者層の移住を促すため、仕事や住まい、子育てなど、様々な分野の情報発信や首都圏交流会の開催などの移住促進施策に取り組んでいます。</p> <p>また、東京都内に「瀬戸・たかまつ移住 & キャリアサポートセンター」を開設し、地元企業の求人情報を提供するなど、若者層のUIターン就職にも取り組んでいます。</p> <p>今後とも、若者層の移住・定住に結びつくような取組を戦略的に展開してまいります。</p> <p>また、本市では、これまでもシングルマザーへの就労支援や、看護師等の資格取得支援など、様々な取組を行ってまいりましたが、そのような取組は、現住者の定住促進だけでなく、移住者の増加につながる可能性もあることから、今後も引き続き、丁寧な対応に取り組んでまいります。</p> <p>施策例 2 に関し、本市では、地域経済の発展、産業の高度化及び活性化並びに雇用機会の拡大を図るため、平成 2 1 年度に高松市企業誘致条例を制定し、市内に施設等を設置する企業に助成措置を講ずることによって、その立地を促進しておりますが、今後は、地元定着率が低い理工系学部の卒業生等の雇用先確保に向け、試験研究施設や、情報処理関連施設などの誘致促進につながるよう、企業誘致助成制度の拡充を検討してまいります。</p> <p>また、今年度創設した中小企業等表彰制度の中の「働き方改革」部門において、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を表彰し、市内企業に表彰企業の取組内容を広報することにより就業環境の充実を促すとともに、市内優良企業の存在を若者や就業者等にPRすることとしています。</p> <p>さらに、少子化の一因には、未婚化・晩婚化があると言われており、未婚率の上昇は、人口減少に大きく関係していることから、結婚を後押しする対策が重要です。</p> <p>このような中、県においては、独身男女の 1 対 1 の出会いのサポートや縁結びイベントを実施する、かがわ縁結び支援センターを開設しているほか、かがわ縁結びプランを策定するなど、結婚を希望する男女を応援する環境づくりを推進しています。</p> <p>本市においては、出会い・結婚を希望する独身男女に、その機会を提供する応援団体として同センターに登録し、各種の情報発信ツールを活用し、本市の独身男女に対し、積極的な婚活イベントの情報発信に努めているほか、同センターの出張窓口の開設やセミナー等の開催に際して会場を提供するなど協力を行っています。</p> <p>より多くの出会いの機会を創出するためには、広範囲での多様な取組が重要であり、本市の取組としては、県への協力を主なものとしていることから、今後とも引き続き、県と連携を図りながら、結婚支援に取り組んでまいります。</p>

No	御意見（要旨）	本市の考え方
5	<p>「子どもを産み育てやすいまち」</p> <p>子どもは社会の宝であり、保育・教育は社会の基盤である。施策が実行に移せるよう素案の重要な位置につけるべきであり、さらに市街地のスポンジ化を防ぐためにも中心市街地における子ども対策がほしい。学校には地域の希望と期待がかけられている。学校が無くなると子育て中の家族はいなくなる。そして住人は子供への興味を失い、地域の将来への興味も失せる。児童生徒数が減少しても合同学年学習や定期的な学校間合同学習などで存続可能である。余剰教室は、保育園や多目的施設などで利用できる。子どもの為の事項を合理化しては、高松市の未来が閉ざされてしまう。</p>	<p>教育・保育施設につきましては、これまで「高松市子ども・子育て支援推進計画」に基づき、市中心部など、保育の受け皿が不足している地域に整備を進めてきたところです。今後におきましても、同計画や待機児童の発生状況等を勘案し、保育の受け皿の不足が見込まれる地域を中心に整備してまいりたいと存じます。</p> <p>また、学校施設につきましては、今後、児童生徒数の減少が予想される中で、地域の実情等も見極めつつ、適切な規模に見直していくこととしております。その中で、余裕教室などの空きスペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設が地域の核となることも視野に入れてまいります。</p>
6	<p>「地域の人々との交流」が進んでいないことを記載するとともに、K P I に、「地域の人々との交流」について図れるものを設定し、市民の意識から地域共生の考え方がほっとかれんように目指してほしい。</p> <p>（理由）総合戦略で「ほっとかんまち高松」を合言葉に、「地域共生社会の推進」を図ろうとしているが、市民アンケート調査結果を見ると「地域の人々との交流」を重要と考えている人は前回調査より少なくなり、特に転出者は、高松市の魅力や誇れるもので「地域の人々との交流」を挙げた人は激減している。</p> <p>よそ者と地域の人々の交流は、新しい文化やイノベーションを産むなど、非常に重要と思われ、市の目指している基本的な方向性が市民に浸透しているかどうかをできるだけ数値で把握すべきと思うため。</p>	<p>「地域のつながりの希薄化」が進んでいる現状を踏まえ、本市におきましては、「高松型地域共生社会構築事業」として、これまでの公的福祉サービスの「縦割り」を超えて、介護・障がい・子育てなどの分野に関わらず、個人や世帯を「まるごと」支援できる仕組みづくりを進めております。</p> <p>その一つである「地域のみんなで助け合う仕組みづくり」では、地域コミュニティ協議会単位で、地域福祉ネットワーク会議を立ち上げ、住民自らが地域の課題を発見し、できる範囲で課題の解消を図る住民の支え合いの仕組みが広がってきております。</p> <p>また、各地域コミュニティ協議会では、地域ふれあい交流事業などのイベントを通して、子どもから高齢者まで、広く地域住民がふれあい、交流を深める事業等の企画及び実施を行っております。</p> <p>このような地域が主体的に行うまちづくり活動を支援することで、地域の人々との交流を促進してまいりたいと考えており、施策の基本的方向「5 - (6) 参画・協働によるコミュニティの再生」の中で対応してまいります。</p>

No	御意見（要旨）	本市の考え方
7	<p>「高齢者が…」高齢者には明日が無いような印象である。 →多様な人（高齢の人・障害をもった人・外国の人・LGBT・介護や子育て中の人等々）が自分らしく生きることができるまち。どんな人でも自分ができることを実行することができ、だれもが安全に安心して暮らせるまちを目指す。</p>	<p>具体的な施策「4-(1)-③ 地域包括ケアシステムの構築」においては、高松版生涯活躍のまち構想に基づき、地域コミュニティ協議会を軸として、移住者を含むアクティブシニアが地域に溶け込み、多世代の地域住民との交流をしながら、自らの経験やスキルをいかして生涯健康で生きがいを持って活躍できるまちづくりを推進してまいりますことから、具体的な施策の概要について別表のとおり修正することとします。</p> <p>また、具体的な施策「4-(1)-① 地域共生社会の構築」は、高齢者分野においてこれまで取り組まれてきた「地域包括ケアシステム」の「必要な支援を包括的に確保する」という考え方を、他の分野の、障がい者や子ども等の支援にも広げていくものです。</p> <p>そして、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指します。</p> <p>さらに、具体的な施策「4-(1)-② ユニバーサルデザインの普及啓発」において、「障がいの有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権と尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現する」取組を推進しております。</p>
8	<p>「中央商店街や中心市街地の活性化」「公共交通機関の利用促進」「コンパクトシティの推進」「ユニバーサルデザインの普及」等を達成するための手法として、補助金などの誘導的手法に加えて、規制的手法の実施を検討してほしい。</p> <p>（理由）財政状況が厳しく、誘導的手法では効果が限定的で達成速度も遅いため</p> <p>・施策例：中心商店街の空き店舗への独自課税。中心市街地への車の乗り入れ規制。 居住誘導区域外での住宅建設への規制強化。ユニバーサルデザインの義務付け範囲の拡大など。</p>	<p>本市では、高松市立地適正化計画に基づく、30年後、50年後を見据えた、都市構造の集約化に向け、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げた施策・事業を効果的に組み合わせながら、相当の年数をかけて粘り強く取り組んでいくこととしています。</p> <p>令和元年6月には、市街地拡大に係る土地利用規制に加え、居住誘導区域への居住等を緩やかに誘導していくためのインセンティブとなる効果的な支援制度など、総合的な施策パッケージとして、おおむね3年間で取り組む具体的な施策・事業を行程表に盛り込み、取りまとめを行っており、今後、可能なものから、順次、実行することとしております。</p> <p>なお、このうち、土地利用規制策となる住宅系開発行為に係る開発許可基準の見直しにつきましては、本年7月27日に施行の予定であり、開発行為に伴う区域外道路要件の強化や一体開発として取り扱う期間要件の強化により、郊外部における住宅建設戸数が、現行の半数以下になることを見込んでいます。</p>

No	御意見（要旨）	本市の考え方
9	<p>「持続可能なまちを創る」 ビッグデータの活用など、IoT、ICTにより、暮らしやすくすることは大切である。しかし、急速な変化に対応できず、自覚無く犯罪を犯し、被害者になる。 業者は正確な使い方を知らせ、行政・市民はリテラシーの更新につとめるようにする。</p>	<p>本市では、ICT・データの活用と産学民官の多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続ける「スマートシティたかまつ」の実現を目指し、各種、取組を進めております。</p> <p>この取組の中で、幅広い市民の方を対象とした、最新のICTやIoTに関して学べるセミナーの開催を検討しているほか、地域コミュニティにおいて、特にスマートフォン等の操作が苦手な高齢者層を対象とした情報活用力向上に向けた取組を進めるなど、リテラシー向上に向けた取組も推進しているところでございます。</p> <p>近年、ICTは著しい発展を遂げており、関連する様々なサービスが提供されておりますが、各種、取組を通じて誰もがICTを活用でき、その利便性を享受し、より豊かに生活することができるまちづくりを目指してまいります。</p>